

場所をアスペリティと呼ばれています。アスペリティは普段は強く固着しておりまして、この固着が破壊されたときに大きな地震を発生されると言われております。内閣府の南海トラフ、巨大地震モデル検討会においてもアスペリティの位置を踏まえ、地震モデルを構築しているとのことであります。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

家崎仁行副議長

はい。

18番 北村博司議員

今、アスペリティという特殊な用語として、私聞いたことありませんけれども、町長は事前にお調べになってお答えになったけども、質問者の趣旨と合っているのかどうかさえ大半、我々はわからないわけです。ですから、議長のほうから質問者がアスペリティをどういう意味でお使いになっているのか、ちょっとご確認願えませんか。

家崎仁行副議長

奥村武生君、その辺をよろしく願いいたします。意味を皆さんにわかるように。町民の皆さんに。

9番 奥村武生議員

アスペリティが切れたのが、地震のもとになっているわけですから、そのアスペリティについて町長が理解されてないとですね、これからの質問は進まないということだから、ちゃんと通告してやっているわけです。

家崎仁行副議長

議事進行の中で、そのアスペリティというのが、どういうことなんかということ、意味はわからぬので。

9番 奥村武生議員

意味は今、町長が答えたとおり、全くそのとおりです。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

家崎仁行副議長

はい。

6番 入江康仁議員

今、それおかしいよ。

18番 北村博司議員

議事進行の議事進行ってないですよ。

9番 奥村武生議員

人の質問にクレームつけること自体がおかしい。議長、注意してください。おかしいよ。

家崎仁行副議長

その意味だけわかるように。

9番 奥村武生議員

意味は、アスペリティがすべての地震のもとになるから、アスペリティを町長はどのように理解されているものかと、町長と対応、ある面では、ともにこの震災の、減災の町をつくっていくために、町長に理解を得るために、町長に前もって通告してやっているわけなんです。そんなことにいちいちつけられたら、たまったもんじゃない。

家崎仁行副議長

今の北村議員のその議事進行は、アスペリティの意味ですね。言葉の意味を議事進行で言われた。その辺を奥村議員がわかれば簡潔に、ちょっと答えてやってください。

9番 奥村武生議員

アスペリティについてですか。アスペリティについては町長の答弁のとおりです。全くそのとおりです。

18番 北村博司議員

そのとおりなら、そのとおりでいいんですよ。

家崎仁行副議長

町長が今、答えたとおりでよろしいですか。

9番 奥村武生議員

全くそのとおりです。

家崎仁行副議長

じゃ進めます。

9番 奥村武生議員

次にですね、町長は中央防災会議のその見解について、これはあくまでも机上の推計であるというふうにおっしゃっているんですよ。前の議会でもちょっとチラッと申しましたけども、24年4月18日の紀北町議会臨時会の際に、1枚目の部分はそのとおりなんです。そして2枚目の部分の留意すべき点はというふうで、あくまでも推計でありと、机上

の推計でありというふうにおっしゃっているんですけども、これはどなたか、町長がお考えになったんか、それともどなたか学者の先生が言われたんか、その辺ちょっと。

家崎仁行副議長

尾上町長。

尾上壽一町長

机上の推計という文言自体は、私の観点でございます。

家崎仁行副議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

これは町長、改めやないかんと思いますよ。中央防災会議においてはですね、これは何回も電話で審議官、補佐官とも確認をいたしました。それで、私が先ほど申し上げましたアスペリティとすごい関係があるんですよ。いわゆる11ケースの中の2ですね、特に中の2に巨大なアスペリティの破壊があった場合というふうに述べているんですけども、これは19.何メートル、ここは何メートルですよ、19。だから中央防災会議ではですね、この熊野灘沖のアスペリティは起こる可能性があるというふうに言っておるわけです。そこを基盤にして考えると、19.幾ばくかの津波の可能性はあるし、否定はできないというのが、中央防災会議の考えです。だから町長、混乱するものでそういうふうに言ったかもわかりませんが、これはあくまでも机上の推計であるということは、やっぱりこれは私はまずいということを申し上げておきたいと思います。

それをですね、裏付けるために、裏付けるあれとして、先回のその文藝春秋の「巨大地震の謎に迫る」という立花隆氏の論説が載っております。そしてこのことも、この中にも書かれておりますけども、地球というその水深7,800mまで下ることができる、調査することができる、その地球という船があります。これは実は南海トラフを調査するためにつくられた船なんです。それで、そこがごく最近ですね、南海トラフの外側のプレート寄りのところだと思いますけども、巨大なかつてのアスペリティの破壊の場所を発見したというふうにあるわけです。

だから、私はここで言いたいのは、確実にプレートがプレートの中に沈み込んでいってあって、なおかつ、過去にこういう地震が、アスペリティの破壊があったということは、非常に将来起こる可能性があるということを意味していると思うんですけど、町長、いかがですか。

家崎仁行副議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私は先ほど申し上げましたように、何も否定しているものでもございません。机上の計算ということ自体がですね、そういうパソコンへ入力して出した数値であるという意味合いで使わせていただいております。だから、その文言のところへですね、予測したものでなく、想定したものでもないというような表現も使っております。ただ、私、先ほども申し上げましたように、津波は来ないとも一言も言っておりません。津波はどのような規模は別として、いずれ訪れるものではないかと思っ、今、こういった防災対策をしているということでございます。

家崎仁行副議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

だからですね、その町長がやっぱりこういうふうに言うんですね、何だ机上の計算かというふうに思ってしまうんですよ、住民の皆さんは。だから、そこはやっぱり十分注意して、この言葉あまり使わないほうが私はいいと思いますけども。

そうしてですね、学者の中に、次のように言っているんですよ。発生確率は低くても、ひとたび発生した場合の影響を推定しておくことは、安心・安全な社会の構築のためには必要であろう。将来の被害を減らすため最も重要なことは、このような科学的な知見を広く周知することであろうと、貞観地震については研究者の中では知られていたが、一般には過去数10年程度の経験に基づいて、仙台平野には大きな津波は来ないと思われていた。そのために非常に強い地震の揺れを感じても津波から避難行動に結び付かず、云々が書かれておるんです。

いわゆる、その中央防災会議のことをやっぱり真摯に受け止めてですね、これに対する準備をしてくださいということを学者も言ってますし、中央防災会議もそういうふうに結んでいるんですよ。備えあれば憂いなしという形でね。そのことをやっぱり十分、町長は認識してほしいと思いますけど、どうですか。

家崎仁行副議長

尾上町長。

尾上壽一町長

全くおっしゃるとおりでございます、私もですね、中央防災会議を否定した発言は今までも申し上げておりません。ただ、これ机上の空論というのだったら話、別ですけど、私机上の推論と、計算しているという表現を使っているわけでございます、それとですね、あと、その中央防災会議を受けて、より防災対策を強化していくという表現をいつも使ってますね。ですから、県のが正しいとか中央防災会議が正しいという問題でもないんですが、19.6という数字が出た限りは、やはりそれにも対応できるような防災対策をしていかなければいけないということで、より一層、防災対策に力を入れていくということは、中央防災会議の数字もですね、十分頭に入れたうえで、避難路が低ければもっと上げていくとか、そういうことは十分配慮していくことだと思いますし、中央防災会議のこれからの発言に対してもですね、発表に対しても真摯にとらえていくつもりでございます。

家崎仁行副議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

次の問題に移ります。

東北大震災から学んだことは何か。これを教訓にすべきことは何か。まず、殉職された消防職員や消防団員の方は、通告をしておりますけども、何人いらっしゃったでしょうか。これは前の消防議会でも申し上げたことですし、通告をしてありますので、すぐに答えが出ると思うんです。

家崎仁行副議長

尾上町長。

尾上壽一町長

より早く、より高くの先ほども申し上げましたように、合い言葉というかモットーをですね、大事にしながら生命、財産を守るということでございます。そういう中で、重要な役割をしていただくのが消防団、消防署の皆さんのことだと思います。そういった意味でですね、議員のご質問におかれましては、消防団員で 252名の死者、2名の行方不明者、消防職員で23名の死者、4名の行方不明者を出しております。お亡くなりになりました多くの消防職員や消防団員をはじめ、多くの犠牲者の方々に対しまして、改めて哀悼の意を表すところでございます。以上でございます。

家崎仁行副議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

それではですね、次に本部、消防署、分署、あるいは出張所がですね、全壊とか、半壊とか、あるいは一部損傷したとか、あるいは消防ポンプ、消防工作車、化学車、救急車、その他の車両、消防航空ヘリ等について、どれだけの被害があったかということは、お調べになってますでしょうか。

家崎仁行副議長

尾上町長。

尾上壽一町長

消防車両につきましては、常備消防車両が77台、消防艇2艇、消防団車両261台、宮城県防災航空隊ヘリコプターが1基、消防施設につきましては、消防本部、消防署が141棟、分署または出張所158棟、消防団拠点施設420箇所とお聞きいたしております。

家崎仁行副議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

12月の消防議会において、全くこれと同様のことを私は質問をしまして、それで当時の岩田さんだっと思いますけども、消防車即座にというのですか、できる限り早く、その高台に上げないと、これはもう消防に、救助に行ってください方その者の命も危ないし、あるいはそれを消防車等を使ってですね、いろんなことをやる、救助にあたるとしてもできないから、これらを高く上げよと言ったときに、検討させていただくということでしたけども、管理者とはどのような、その後、私の消防議会の発言を受けて、どのような検討をされたのでしょうか。

家崎仁行副議長

尾上町長。

尾上壽一町長

管理者とですね、直接深く議論したことはございませんが、私もその認識は持っております。ただ、消防職員、消防長とはですね、いろいろとお話もさせていただいております。そういう中で、三重紀北消防組合地震津波災害対応計画というのがございます。そういった中で、消防職員とか、津波とか大地震が来たときどうするかというのが、この6月の中ごろでしたか、そういった訓練もそれに基づいてされたと思っております。

そういった意味では、消防本部の方々とは、そういった消防署のあり方、イコール消防

団、それからこの役場職員等の対応にもつながるものがございますので、そういうお勉強はさせていただいております。

家崎仁行副議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

まず、地震、これと関連はありますけども、地震が起こったときに何が起り、そして何が起るのかということをご存じだと思んですけども、確認のためにそういうふうに、一遍地震が起こったときに何が、どういう災害が想定されるかということ、ちょっとお聞きしたいと思います。

家崎仁行副議長

尾上町長。

尾上壽一町長

地震が起きればですね、建物の崩壊とか、そういったものがまず起きます。そういった中で、それに伴う時間帯にもよりますが、火災等もございます。気仙沼等ですね、その後の津波による燃油施設の崩壊等で、大きな火災にもなっております。まず建物崩壊、断水、火災ですね。インフラ、情報インフラ、そういったインフラ設備がダメージ受けるのではないかと考えております。

家崎仁行副議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

まさにそのとおりなんですけども、これが火災が起こったときの、3月11日の、なかなか消えなかったわけなんですけども、そういう状況であればですね、もうでき得る限り、特に長島及び海山の消防署をですね、津波の心配のないところへ早期に移転設計に入るべきだと思うわけなんですけど、いかがですか、その点については。

家崎仁行副議長

尾上町長。

尾上壽一町長

実際、その必要性は感じております。ただですね、消防ともいろいろお話をさせていただきました。そういう中で、やっぱりその資機材というものが、1つの車両に積まれておりますよね。その車両と職員がいればですね、消防本部そのものに残る資機材はですね、

一つひとつの事案に対して対応できるものが、常に車の中に積まれているというのが前提になっております。ですから、その車と職員がどうやってまず逃げるか、建てるまでですね。その必要性は認識しているんですけど、そういう中で、職員の今6名と2名体制でございます。24時間が6名、署長、副署長が2名、8名体制で。そういう中で、今、海山で6台、紀伊長島で7台車がございまして。そういうもので職員が今の、先ほど申し上げました地震津波災害対応計画の中では、1人1台ずつ持って逃げます。

そういう中で、その被災後の活動ができ、そしてその集合場所に各々自宅にいた皆さんの消防署員等が集合して、そこで活動もすると、そういった形ですね、計画も消防の中ではされております。ただ、そこで活動はできる要件はあっても、道路とかそういったものの通行止め等もございまして、今申し上げましたように20名です。海山署、紀伊長島署が。20名ではとてもこの大規模災害には対応できないということでございまして、ただ、そういったものを逃がせば、それに対応する資機材は、その1つの車両である意味完結できるものが積まれていると伺っております。

家崎仁行副議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

ちょっとよくわからなかった部分あるんですけども、東北においてはですね、先ほど町長がおっしゃられたように地震が起り、直ちにこれ倒壊が起りました。で、津波と相まって同時か、あるいは前後して火災が起こった。そのときに、結局、助けに、これは週刊朝日に載っていたことなんですけども、もう炎の中から子どもの泣き声もう延々と続いたと、にもかかわらず助けることさえ、消防署本体がやられてですね、助けることさえできなかったということ、これは教訓としてとらえなあかんと思うんですよ。

だから、人の命を、将来ある子どもたちとか人の命を助けるならばですね、弱者ですから、まず消防署、例えば持っている方に一応了解、こういうことを言わせてもらうよということで了解を得てますけども、旧ドライブインの前ですね。あそこの上のどこだったら、非常に適地じゃないかと思えますし、長島でもかつてその計画されたですね、うちの焼却場のあるところ、もう場合によってはこれはできないことはないと思うんですよ。だから、これはその急を要する問題だと思うんです。まず何よりも、私は急を要する問題だと思います。即座にこれを、即座にこのことを町長がいつ来るかわからないという地震の考えを持っているんならばですね、これは即座にやるべきじゃないかと、高台へその消防署の移

転を、まず考えるべきだと思いますけど、どうですか。

家崎仁行副議長

尾上町長。

尾上壽一町長

その必要性はですね、先ほどから認識はいたしておりますが、先ほどから何度も申し上げますように、1隊6名で隊員を組んでおります。大規模災害におきましてはですね、結局、風水害でも一緒です。消防署員だけでは対応できない。我々行政も200人、皆さんすべて入れればもっといるんですけど、そういう職員の中で、紀北町全域をカバーできるものでもない。そういう中で、自助、共助を何度もですね、私言っているわけですが、1隊6名がいて、火災があちこちで起き、そういう大規模災害のときに何ができるかという、確かにそれは難しい、今おっしゃったようにですね、泣き叫ぶ声が聞こえてもなかなか助けられないというような現状でございます。

そういう現状のあるのも事実でございますし、また一方で、そういった災害に後々もですね、救急車等を生かして、広域災害ということでほかの地域へ運んでいただくにしても、大変必要なことでございますので、その必要性は十分認識しております。

家崎仁行副議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

必要性、庁舎の話が出ましたけどもね、職員の。これは本来の警察、消防署、そして町の職員一体となってですね、あるいは消防団員一体となって、これは救助に当たるためにもですね、消防署とか庁舎というのは、これ高台にあるべきなんですよ。本当に、まともにその住民の命と健康を守ろうとするならばね。で、町長がおっしゃるように来ると、いつ来ても不思議やないというならばですね、私はそのようにすべきやと思いますよ。熟慮していただきたいと思います。

家崎仁行副議長

尾上町長。

尾上壽一町長

やらないとは言っていないですね、はい。ともかくそういうこともやっていくという話の中で、私は必要性を感じておると言っているわけですから、ですから、今後、そういうものを場所の選択、例えば前者議員にも答えましたですけど、やっぱりそういったですね、

地域、地権者の問題もありますし、そういった常に今、高度医療ですね、ですから、高規格救急車も用意しているような、大変高度な技術が要ります。そういう中で、10分、15分も、20分も離れた高台へつくるのかどうかという問題も出てきますよね。

例えば、今、おっしゃったような場所にしても、その地権者の問題もございます。そういうものを解決しながらですね、そういった消防署も老朽化しておりますんで、そういったものも含めて考えていきたいという話です。

家崎仁行副議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

若干の意識のズレはありますけども、私の考えはもう即座にその実現に着手していただきたいと、まず先決問題だというふうなことを私は申し上げておきます。

次に、南海トラフの地震と津波について、学校の安全性を質す。学校の安全性や立地性は不十分であると考えるところでありますけども、教育委員会の判断をお聞きしたいと思います。

平野倅規議長

安部教育長。

安部正美教育長

奥村武生議員の南海トラフの地震と津波について、学校の安全性を質すの質問にお答えいたします。まず、紀北中学校につきましては、本年6月末の完成を予定しており、5月末の進捗率は93%、ほぼ予定どおりとなっております。2学期から安全で安心な学習生活の場である新校舎での授業の実施を予定しているところでございます。

議員の言われました立地性、安全性につきましては、現行の建築基準法に基づき、実施設計された耐震構造の建物であると認識しております。地質につきましても、4箇所ボーリング調査を行い、建築物の基礎の支持基盤としては問題はないとの判断をしております。

また、東小学校につきましては、平成22年度に耐震補強工事を実施しており、耐震上、問題なく、安全な建物であると思っております。しかしながら、昨年3月に発生しました東日本大震災は、国の想定を遥かに越えた津波が発生し、今後、東海、東南海、南海地震が同時発生した場合、津波による浸水が予想されております。子どもたちの安全は、たとえどんなに小さな地震が発生したときでも、必ず高台に避難するということを徹底するこ

とであり、避難するための高台が近くにあることが最も重要になってくると考えております。こうした状況を踏まえ、紀北中学校、東小学校においても、避難場所が十分に備わっていることから、子どもたちの安全は守ることはできると判断しております。

また、津波浸水予想にとらわれることなく、より早く、より高くを原則とした避難訓練を繰り返し実施し、子どもたちが自分で考えて避難することの意識の高揚を図っております。以上でございます。

家崎仁行副議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

教育長、チリ津波のときにですね、私はアスペリティの破壊とか、あるいは前段に周期というのを申し上げたと思うんですよ。それが基盤になるわけですけども、チリ津波のときに長島に何mの津波が来たと認識されているのでしょうか。

平野倅規議長

安部教育長。

安部正美教育長

申し訳ありません。認識はしてないです。すみません。

家崎仁行副議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

東南海地震はどうでしょうか。そして安政東海はどうでしょうか。

平野倅規議長

安部教育長。

安部正美教育長

申し訳ありません。実際、どれだけあったかということは、ちょっと把握はしておりません。すみません。

家崎仁行副議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

東北大震災というのは、三陸沖のアスペリティの破壊というのはですね、これは私のほうから申し上げれば、100年とか200年前のことを考えれば想定外なんですよ。ところが

400年とか 500年、あるいは一千年前を考えれば、これは全くの想定外じゃないわけですよ。それで東北大学の箕浦教授がですね、1880年代にも東北のその三陸沖地震が、アスペリティの破壊があると言い切っておるわけですよ。ところが、日本の地震学会はそれを採用しなかったために、本人はアメリカの地震学会の雑誌に発表しておるわけなんですよ。言い切っておるんです、発生するというふうに。するはずだというふうに言い切っておるんです。可能性じゃなかったんです。それを受けて、大きく中央防災会議が変わりましたけどもね。その箕浦さんの代わりに入っているのが、今村さんという方だと私は認識しておるんですけども。

いいですか、教育長、非常に前の監査請求のときに、クレームをつけるわけじゃないんですけども、意外のことが書かれているんですよ。ハザードマップだと思うんですけども、50cm以内と想定されていたため、床高を70cmとして、浸水がないように考えられたと、これはその非常に問題なんですよ。東北で一番のその問題になったのはですね、ハザードマップで大丈夫だからということで逃げ遅れて、亡くなった人が相当数いたわけですよ。だからこのことを、私が言ってしまいますけども、本当に教訓として、そのときに考えるならばね、学校はここへ建てるべきじゃなかったというのが、私の自論です。だから私は再三再四、その教訓とせよと言ったのはこのことなんですよ。今言ったのもチリ津波で南海トラフと勢いが全然違いますけども、2.9mなんですよ。それでシオカラ淵のところで8.5m遡上しておるんですよ。これは全くの県が委嘱した名古屋大学との考え方も違います。

それから安政東海でも4.7mなんです。だからチリ津波も換算しますとですね、すでに出垣内の入り口、赤羽のほうから来て入り口のところでは、8mとか10mのことが当然予想されるわけです。だから、今言われているのは過去の痕跡を見つけなさいということ、過去を、私は県とも話しましたが、過去の記録は大事にしてくださいよということはっきり言っていました。シミュレーションではあかんのですよ、これは。そう考えると、このかつての津波のですね、検証をせずにですね、私はこういうの持ってますけども、これ載っているんですよ、全部過去の津波の記録というのは。検証せずにですね、建築物を建てたということについては、非常に遺憾なんですよ。結論が出た話ですので、私はあえてこれ以上言いませんけども。そのことについては、教育長、私の言ったことについては、おわかりになるでしょうか、ご理解いただけるでしょうか。

平野倅規議長

安部教育長。

安部正美教育長

理解させていただきます。ただ、学校といたしましては3.11以降受けてですね、津波浸水予想にとらわれることなく、地震が起これば、早く逃げる。しかも高台へ逃げるということ徹底して、今、訓練をしておるところでございます。

それから、防災教育も徹底して、今、やっておるところでございますし、避難路についても、再々度見直しをしまして、できるだけ早く高台に行けるようなコースを学校として、それぞれの学校として見つけておるといような状況にもありますので、その点をご理解いただきたいと思います。

家崎仁行副議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

その認識も教育長は変えてもらわないかんのじゃないですか。

まず、お聞きしたいんですけども、学校の先生も大変心配されているんですけども、地震が揺ると、そこへすごい勢いでガガッと来ますよね。想像のできんような長さが続いたと思うんですけども、場所によっては若干の変化がありますけども、ほとんど宮城とか、福島とか、地震の波形がほとんど同じです。地震が揺って、生徒の皆さんはですね、避難をする動き出すまでどのようなプロセスを辿るのでしょうか。

平野倅規議長

安部教育長。

安部正美教育長

まず、今、訓練をしておるのは机の下に、授業中であれば机の下に入って、揺れが収まるのを待って、当然、教師がいますので、教師の指示のもとに一斉に外へ出ます。で、今まででしたら、3.11以前でしたら運動場に一回集まってですね、点呼をとって、それから避難場所へ、2次避難場所へ動くということでしたんですけども、時間がありませんので、今現在は担任の指示によって、すぐ避難場所へ動くということで、点呼はその場所場所をとるといふふうにな変わって避難訓練を実施しておるところでございます。

家崎仁行副議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

今言われた、結局、地震が揺りますよ。当然、落下物が危険ですので、当然、机の下へ隠れないかと、それで隠れますよね。そしていずれは地震が緩やかになるんですよ。それでまた次が来るわけなんですけども、初めのすごい揺れ来た場合、震度5とか6ですから、5とか5.5ですよ、東北のほうではね。もうおそらく震え上がると思うんですよ。それが、かつ長く続けばですね、3分じゃ、4分じゃと続けば、もう震え上がってですね、おそらく身動きできないんじゃないかと思うんです。簡単には避難行動に移れないんじゃないかと思うんですよ。学校、教育委員会の認識としては、非常に難しい判断をしなくちゃならないと思うんですよ。いわゆる地震の揺れが収まってから、避難行動を起こすという認識でよろしいんでしょうか。

平野倅規議長

安部教育長。

安部正美教育長

現在、学校ではですね、そういうことも想定しまして、県の耐震車、地震を起こす車ありますね。あれで体験をさせて、震度5はこのぐらいの強さやとか、震度6はこれぐらいだということもやりながら、その判断は確かに難しいと思うんですけども、やはりその場その場の担任、あるいは学校長の判断がその場で適切に判断してくれるものと、私は思っております。

家崎仁行副議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

基本的には、その激しい揺れが収まったあと、避難行動にそれぞれが学校長とか、あるいはその近くにいる教師などの指導に基づいて、安全が確認されたあと避難、直ちに避難行動に移るという考えでよろしいんですね。

平野倅規議長

安部教育長。

安部正美教育長

はい、そのとおりでございます。

家崎仁行副議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

実はですね、教育長、先月の12月の30日にですね、フジテレビで意外なことが放送されたんですよ。で、私はそのときに言ったのは、被災をされた方々のこともあるので、放送局としては控えていた部分もあったと。しかしながら、今回のことを教訓として残すために、3時間にわたってその放映をしたわけなんです。それは私は無理して6時から9時まで聞きました。そしてわからない点が1点ありましたので、直接フジテレビのほうへ確認をいたしました。そしてそれが年を明けて、上京して、気象台を尋ね、中央防災会議を尋ねですね、フジテレビの制作者との話をした原因でもあるんですよ。

というのは、将来ある子どもたちの命にかかわることを、地域のその命と健康を守る地方公共団体の議会の一員としてですね、これは放置できないと、総力挙げないかんと思ったからで、私はそういうふうに行動をとったわけです。そのときに言われたのはですね、揺れ初めてから6分経過してもまだ揺れていたという事実が報告されたわけなんですよ。そしてこの真偽を確かめるためにフジテレビのほうへ出向いたわけですけども、教育長としては中央防災会議から出されているですね、津波の到達時間は10分、あるいは三重県から出されているのではもっと早くということは、もうこれはおわかりですね。中央防災会議のほうでは、津波が大きくても小さくても、到達時間は同じですということをおっしゃるんですよ。だから、時間は変わらないと。

私、前に申し上げましたけども、仙台の鮎川から震央までは136kmです。それが35分です。ここの場合はもう熊野灘というふうに限定をしておるぐらいですから、47kmぐらいなんですよ。そしてなおかつ、波源域も近いし、震源域も紀伊半島が入ってます。そのことを鑑みた場合にですね、これはその揺れが収まるのを待っていたときにですね、いざ避難しようと思ったときに、すでにですね、もう東小学校や紀北中学校の校庭にはですね、水が押し寄せていてですね、避難しかけたときには、もうすでに大川小学校のように後ろから津波に飲み込まれるという事態も、当然、これは想定されるんですよ。だから、私は東小学校とか西小学校とかが、仮に統合してでも高い、上へ建ててですね、紀北中学校を建てるような金があったら、まずその、特に小学校1年生や2年生を持っている子どもたちの安全を考えて、というふうな優先をせないかんということは、このためなんです。

この津波の到達時間が10分としても、これは教育長、津波の到達時間というのは地震が発生してからなんですよね。これは認識されていますよね。断裂が起こって、瞬時にそのあとわずかなタイムラグあって津波が発生するんです。だから、揺れ続けておるときに、もう陸地に津波が押し寄せてきておるんですよ、これね。だから、その揺れ続けておる時

間が6分以上あればですね、10分で来る、仮に。どんなに甘めに見ても10分なんですよ。10分で来る。揺れ続けておる、まだ6分経っても、7分経っても揺れ続けておるということになってくると思う。逃げる時間がないんですよ。だから、これは非常に私は紀北中学で反対したのは、このことだったんですよ。認識が非常に甘かったと思いますよ、これは。そのほうに認識を、教育長改めてもらわないかと、この認識については、私の気象庁とかですね、中央防災会議とか、あるいはフジテレビの制作者と話をして、詰めた話について、今、話をしたわけですけども、お聞きになっていかがですか。

平野倅規議長

安部教育長。

安部正美教育長

議員、おっしゃるとおりだと思います。そこで学校としましては、そういうことも予想しまして、できるだけ早く逃げられるようにということで訓練を、今、重ねておるところでございます。ただ、子どもたちは授業中ばかりではありませんので、グラウンドにおるときもありますので、そういうようなことも含めて、いろんな角度から避難訓練、学校はいろんな工夫をしながらですね、今、逃げるための訓練を何回となく繰り返してやっているとところでございます。

家崎仁行副議長

奥村武生君、あと1分です。まとめてください。

9番 奥村武生議員

そういう開き直りではなしにですね、これをご覧になってください。揺れておる時間が7分超えているんですよ。この間、逃げられませんよ、子どもたちは。時間がないので。逃げられませんよ。

それから町長、最後に、時間がないということなのでお聞きしたいんですけども、先ほど町長は非常にアスペリティとか周期について認識を示していたわけですけども、庁舎についても、これは先ほど同じ言いましたように、庁舎が水没するようなところにあつては、これは機動力とか、あるいは救助体制ができないんじゃないですか。救助に非常に支障をきたすんじゃないですか。外からの援助物資も含めてですね、ライフラインの確立とか、あるいは22年の3月に出ていますけども、内閣府からいろんなことが。庁舎が水没すればですね、ほとんど内閣府から出ている指導文書がこれ守られませんよ。津波対策堰堤、これは新庁舎と新防災基本計画、南海トラフ地震中間報告、去年の12月27日のです。これはも

う明らかにこれ、町長もいみじくも言っていただきましたように、消防団員だけでは駄目だと、公共事業体の責務として公共事業体にかかっている職員自身がですね、一丸となって被災した職員を助けに救助に向かわないかんわけです。これが責務だというふうにはつきり載っているんですよ。そういう人たちがですね、逃げないかんというようなことに想定をしなくちゃならんようなとか、あるいは救助に行けない状態、あるいは高知のほうでは、高知の黒潮町では、今現在、6 mある庁舎を22mのところ造成設計、今、始めておるんですよ。なんでそういうふうな、聞いたら、中央防災会議の話を無駄にするわけにはいかないと、そういうふうに言ってましたけども、なぜそのように町長は水没する、あえて水没するようなところへ7億円もかけてですね、移転をしようとするんですか。

それから、教育長とか町長に申し上げておきますけども。

家崎仁行副議長

奥村議員、もう時間が来ました。

9番 奥村武生議員

一言でいいので。地盤とかああいうふうなことを言ってますけども。

家崎仁行副議長

奥村議員、もう町長に答弁を求めて終わってください。

9番 奥村武生議員

町長の答弁を求めます。

尾上壽一町長

今、庁舎の話が出ましたが、庁舎につきましてはですね、前者議員にも答えましたように、いろいろな条件、そういったものを踏まえたうえで、やっておるところでございます。そういったものも議員の皆様にご理解いただきながら、進めているところでございます。

そういうことで、津波一辺倒で考えればですね、紀北町住むとこないなという部分もございます。ともかく本当に茶化すつもりも一切ございません。ただ、こういう地理的条件を十分踏まえたうえで、どうするかということ考えるしかないと思うんですよ。今までの歴史も踏まえて、流れも踏まえて、だから我々全体が、そういった高いところが、40m上に何十万平米もあれば話は別です。ただ、地理的要件はそれぞれの地域によって違うところはあります。私が見たインターネットのやつでもですね、被災した庁舎へ、その場所へ建てざるを得ない市町もあります、現実には。

そういったものも踏まえたうえでですね、全体論の中から見て、今の進め方をさせてい

ただいておるんで、これはあくまでも庁舎とか、学校とかいう問題も含めてです。これ橋の問題でも一緒です。橋架け替えて津波で流れるんやったら架け替える必要ないやないかと、そういう話になればです。ただ、この地理的条件も全部踏まえたうえで、日々、日々生きていかないかんなんなんです。だから、気仙沼の市長さんがですね、私にいただいた葉書で、海と生きるとおっしゃっていました。漁師、山で生きられません。海の外へまた市場を建てたり、そういったものをしながらやっていかなきゃいけないんですよ。だから、もちろん津波一辺倒で19.6mを語れば、議員おっしゃるとおり、ほとんどがあたりだと思います。でも、そういったトータル的なところで行政を進めなきゃいけないということもですね、ご理解いただきたいと思います。気持ちは十分理解できております。

9番 奥村武生議員

理解できませんけども、千年に一度の津波であっても宮城県の知事は1人も出ささない体制を整えているということ、胆に命じていただきたいと思います。

家崎仁行副議長

これで奥村武生君の質問は終わります。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

家崎仁行副議長

北村議員。

18番 北村博司議員

いや、先ほど町長のアスペリティの説明、それに質問者が全くそのとおりとおっしゃって、これは論議を聞いてますと19.6mというのは、内閣府の3月31日の有識者会議の中間報告を前提にして議論していますね。ちょっと町長に確認してください。中間報告の第1次報告の37ページに、アスペリティという言葉使わないと書いてあります。用語の解説で、アスペリティというのは、つまり、強い振動域と津波を起こす大滑りの両方の領域を総合した言葉で、過去に使われた言葉です。ですから、3月11日の東北地方太平洋沖合地震以降は、この2つの領域が矛盾をきたしていると、違っている領域で起こることがわかったから、今後はこの言葉は使わないと言っておるんです。37ページで確認して、再開後、ちょっと補足か訂正してください。37ページに書いてあります。アスペリティは3月31日の南海トラフの領域を想定をした報告書には、今後、使わないと書いてあるんですよ。町長は、何かで見てバーとお答えして一致してましたけども、使わない。南海トラフの津波の想定には、この用語は使わないと書いてある。あとで結構です。休憩後で訂正させてくだ

さい。

家崎仁行副議長

ここで、10分間暫時休憩します。

(午後 4時 02分)

平野倅規議長

休憩前に引き続き、再開いたします。

(午後 4時 12分)

平野倅規議長

町長より、お言葉があるようですので、どうぞ。

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほどの議事進行に対すること、何か言えということだと理解させていただきます。

アスペリティという言葉使わせていただきました。それはあくまでも奥村議員がアスペリティという用語について説明しろということで説明させていただきましたので、その後の議論とは、私の観点からは別にこれを活用したものでもございません。

平野倅規議長

次に、14番 中津畑正量君の発言を許可します。

14番 中津畑正量議員

議長の許可を得まして、6月議会の一般質問をさせていただきます。

3点ございますが、1点ずつ質問をしていきたいと思えます。

1番目の大飯原発再稼働の実施の野田総理の表明に、町長の考え方はどう受け止めたかということで聞きたいと思えます。3.11の災害から福島原発の事故原因が明らかになっていない今、原発を再稼働すると表明した野田首相、理由は、国民生活を守る。事故を防止できる対策と体制は整っていると断言いたしました。東北大震災以前から言われた安全神

話の復活ではないかと私思います。安全神話こそ福島原発の事故を引き起こした最大の教訓といたしますか、原因といたしますか、でなかったのかということ进行を思ふとき、我が町、旧紀伊長島町、また海山町のときから、この桂城湾に対する、熊野灘に対する原発は1基もつくらせないということで、海上でも船団を組んで漁民の人が立ち上がったたり、また、朝からも言われておりましたように、海山町の中では住民投票という格好で、約賛成の倍の得票を得て、原発を阻止した力というものが記録に残っております。放射能の恐さを体験した被災者、その不安に怯える被災者の声を広げて、原発ゼロの日本にしていくべきと考えますが、町長の考えをお伺いいたします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

原発再稼働ということでございますね。昨年3月11日に発生した東日本大震災では、福島原子力発電所が被災し、原子炉建屋の水素爆発、炉心溶融といった重大な事故が発生し、放射性物質が大気中や土壤、海水に拡散し、甚大な被害を与えたところでございます。現在、日本国内には54基の原子力発電施設がありますが、すべて稼働停止しています。運転の再開につきましては、安全をどう担保するかが重要なことではないかと考えているところでございます。

そのような中、野田首相が関西電力大飯原発の再稼働方針を表明しました。既存の原発の稼働再開するのであれば、あくまでも安全性を担保したうえで、地元の理解を得て稼働することが必要であると考えているところでございます。

これはあくまでも国のですね、方針ということで、私は述べさせていただきます。私といたしましては、今後におきましても脱原発の姿勢を示しまして、原発に依存しない安全な再生可能エネルギーと、代替エネルギーでの供給体制を積極的に築くべきだという考えは変わっておりません。

平野倅規議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

今、町長から答弁をいただきましたが、政府のほうの考え、地元の同意を得てということで盛んに言われております。これ私もよく存じておりますが、大飯原発は福井県だけの原発ではありません。そういう意味では、近隣の県も、取り巻く市町村も本当に心配をし

ております。ですから、私、最初の質問で述べたように、この安全なんだと、安全が確保されるんだ。その対策と体制は整っているんだという理由で、この再稼働を許したのには、私自身、大きな憤りを感じます。なぜなら、安全だ、安全だと言い続けてきた福島原発が、たとえ震災であろうと、津波であろうと、このような結末で、今もなお16万人の方が避難生活している。福島の人6万2,000人がまだ外で避難生活をしている。このことを思うと、これは安全をきちっと大飯原発については確保されるというような文言で、片づけられるものではない。

例えば、大飯原発の問題では堤防の嵩上げにはあと1年かかるとか、フィルター付きのベント、排気ですが、これについては3年かかると、免震棟も3年ぐらいはかかる。それらの安全のための施策、これが何ら具体的に解決されずにして、安全だと、安全が確保されたんだというような格好での体制が何も整っていないにもかかわらず、これを本当に信用せよというのは、今まで言われてきた神話の物語でしかないということは、私は思っております。町長も今までのこの住民投票のときからのいろんな感覚で、私どもも町長とも話し合いもしてきましたけれど、この原発に対する感覚は、日本の経済でものを言うべき、そんな計りでもって、物差しでもって考えるべきではない。国民の命、住民の命がその立地町だけではなくて、付近の近隣、あの SPEEDI でもありましたように、福島県だけではなく、ずっと遠い西方のほうへまで放射能の汚染が広がった。このことを考えても、当然、これについては強い憤りを感じておられると、私確信しているわけですが、町長、再度ご答弁をお願いをいたします。再稼働についての自分自身の考えで結構です。国の考えはともあれ、はい。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私はですね、エネルギーが確保されるのであれば、別に再稼働をすることもないと思っております。その中で日本全体、また地域としてですね、再稼働を余儀なくされる部分、つまり電力需要の問題ですね。そういったものを解決しながらですね、私はもう廃炉にしていくのがいいのではないかとこの考えではございますが、そういった地域とか、国の問題、そういうものもございまして、私はその部分を解消しながらですね、随時廃炉にしていればいいのではないかとこの考え方は持っております。

平野倅規議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

町長の考えで今、申し上げていただきましたけれど、私はこの安全の体制が整ったといわれていても信用できない。これは国民の7割、6割でしたか、近い方がなかなか賛成ではあるけれど、その再稼働についてはいろいろ疑問があるんだという方が、もっと多くいます。それでこの原発再稼働と電力不足なんかの需要との関係も少し触れられましたけれど、この需要についてはですね、夏季が、夏場は特に需要が多いということで、いろいろこの理由を付けられております。しかし、今、夏場の電力需要について、ピーク時にはどれぐらいの時間帯なのか、日数なのか。原発が再稼働しなかった場合、天然ガスなどの火力の活用、電気融通、電力努力によって、節電努力によって、どれだけ需要を減らしているのか、本当にそこら辺が何も知らせてもらっておりません。

そういう意味では、本当にきちっと数字を出して、確かに病院とか介護施設とか、個人でも酸素吸入器を電気から受け取っている方もおります。その方たちは自家発電で、どれだけのものを賄えるのか、応急的なものですね。そういうことで試験的にも試算していただいて、数値として表れていない限り、なかなかその一言だけで再稼働を続けていくというのは、私は大きな疑問となっております。町長の考え方どうですか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

言葉の中でですね、よくテレビでも限定的とか、暫定的とかいう言葉もございます。そういうこともございますので、現実にそういったエアコンとかですね、ばかりでも産業界のこともございます。ですから、国全体としてエネルギー政策をもうしっかりとした観点からですね、考えていくべきだと思います。個人的な考え方は先ほど申し上げたことですが、国全体のことにつきましては、やっぱりそういう需給バランスのことも考えながらやっていかなければ、それが代替エネルギーでできるのであれば、そこに越したことはないと思っております。

平野倅規議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

少し重なりますが、しつこくなりますが、そのいろんな代替エネルギー等の、いうたら

エネルギーも本当にこれだけ用意できるんだと、国民も皆ほとんどの方が節電しようという気持ちになっております。今、この事故を受けてね。しかし、安全体制ができたと言いながら、そう言われながら、再稼働していくということは、福島の子の舞、三の舞になってしまうのではないかという不安が、必ず付いて回るのですね。ですから、言われているように、30項目からのその項目に、安全対策としてやるべきことがあるということで、これをクリアできたから、あとはもうこれ以上はないというぐらいの話もしながら、再稼働をするという説明では決してありませんね。

ですから、私はそういう言葉で国のほうが、この再稼働を続けていくのは大飯だけではなしに、泊原発からすべての原発が今、休止しておる部分、再稼働につながっていくと、それで日本の国が本当に駄目になってしまうし、福島の子の舞、三の舞になってしまう、その恐れがあるだけに、原発ゼロというような考え方は、町長持つべきではないかという立場でお聞きしております。これは国の政策としても大事なことだと思いますから、1つの市町であり、1つの国民であり、町民であっても、やっぱりこれは問題だという声は、やっぱり上げていかななくてはならないのではないかと、私考えるところですが、町長、どのように考えられますか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本はですね、あくまでも脱原発という考え方には変わりはありません。そういった中で、メタンハイドレードもですね、大変、日本海のほうでは質のいいというか、使えるようなものが出てきているという話も聞いておりますので、そういったことを、今後ですね、日本は原発の場合、核の循環とかいわれてましたけど、最終処分等の問題が一向に進んでいない状況ですので、そういう意味では多くの課題を残した発電施設ではないかなと思います。

平野倅規議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

この原発事故にかかわってですね、ちょっと2点ほど聞いておきたいと思います。原発の意識調査というのが、三重労連という団体から、この町にも届いておると思うんです。ただ、新聞の報道では、私はこの再稼働の必要、首長各県下29市町、県も含めると30にな

るわけですが、これの首長がもうゼロであったと、再稼働の必要性はゼロだという返答を
いただいておりますということでの新聞報道がありました。

しかし、私いくら探しても紀北町という名前がないんです。これはどういうことなのか
なということで、お答えを返さなかったのかどうか、アンケートにね。4月から6月にか
けて実施したアンケートのようです。こういうものは見ませんでしたか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

送らせていただきましたし、また、今度みえるのがそういうことですね。もう近々にま
た対話形式でお話するようになってます。

平野倅規議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

そのときのアンケートの答えには、おそらく新聞でも言われているように、再稼働が必
要かどうかというところでは、必要ではないということか、廃炉にということか、疑問
だということかいろいろあるわけですけど、当町としてはどのようなお答えをされ
たわけですか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

こっち、○、×というか、そういう問題じゃなしにですね、言葉で返したんで、そう
いう統計的なもんが出てないんじゃないでしょうか、うちの名前が。これこれこういう考
えで、こういう。今、議員に私お話させていただいたような言葉でですね、させていた
だいで、こう数字的なところへうちの名前が載らなかったんじゃないかなと思うんですが、
そこは推測しかないんで、新聞に載った、載らないということは、はい。

平野倅規議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

この載った、載らんという、言葉で書いたもんで載らなんだと、その判断というか、大
まかでも結構ですけど、これは再稼働には疑問だという格好で書かれたのか、廃炉にすべ

きだという強い口調で書かれたのか、そこら辺はどうか。おそらく首長がゼロだったという答えですから、当町にしてもやっぱり再稼働については疑問だということだったのか、どうなんですか。そののところだけ聞いておきます。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

大飯原発ということではなしにですね、原発全体という中で答えていると思うんです。そういう中で、先ほど答えたような内容、文言一字一句は違うかも知れませんが、先ほど中津畑議員に答えたような脱原発の姿勢で、原発に依存しない安全な再生可能エネルギーなど、代替エネルギーでの供給体制を進めていくべきやと、ということですね、代替エネルギーをしながら、エネルギーを確保しながら廃炉に向かうべきやという意味合いでございますね、はい。

平野倅規議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

もう1点、この再稼働の関係、福島原発の事故の関係で聞いておきます。1つは、これは学校給食のモニタリングの事業の実施計画要綱というものが、県から出ております。三重県教育委員会ですね。それで趣旨には、東日本大震災における原子力災害により放射性物質が拡散し、農作物等への影響が生じており、学校給食においても安全・安心の確保が求められているというところであるということで、趣旨としてはこういう趣旨で出されております。モニタリングをするんだということでですね。これについては当町ですでに学校給食、どの学校の給食なんか給食センターか、ちょっとそこら辺のことも含めて、これにはきちっと各市町で1箇所だけというような、この要綱になっておるんですが、そのところわかりましたら、教育課長でも教育長でも結構です。

平野倅規議長

安部教育長。

安部正美教育長

お答えいたします。中津畑議員おっしゃったように、各市町で1校、または1調理場ということになっておりますので、当町におきましては、一番食の多い調理場ということで、給食センターを対象にこの事業に参加することにしております。以上でございます。

平野倅規議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

県もやっぱりこの放射能に対するこの影響というのは、これは福島原発で東京あたりでも午前中も、傍聴の方がこちらに避難してきている話もありましたように、子どもを持つとうとする若い夫婦や、また子どもを持っている人たちにとっては、非常に大きな不安となっております。そういう意味で、モニタリングのこの実施要綱というのは、本当に時宜を得た適切な事業だと私も思っております。やっぱり父兄や子どもを持つ親の立場に立った、この放射能のモニタリング、これについてはですね、今後、どうやってつくっていくのか私も全然わかりませんが、そういう点ではわかっていたら教えていただきたいし、これに対するやっぱり放射能検査というのは、やっぱり食生活の中へこう入って行って、子どもたちを蝕む、この目に見えない、色も付いていないという状況の中で、是非、やってほしい1つだったと私思うんです。そういう点で、今後、どういうふうに続けていくのか、その1校だけで終わるのかどうか、その点をひとつお答え願いたいと思います。

平野倅規議長

安部教育長。

安部正美教育長

現在の要綱によりますと、1食分、または数日分、5日分をまとめて検査するということで、予算の許す範囲内ということになっておりまして、この1年、約1年はですね、2月末まではこの状態でいくのではないかなと、その様子によっては、また来年度ですね、県としても考えてもらえるんじゃないかと、私ども、もしいろんな異常等がありましたらですね、県のほうへも要望していきたいと、そういうふうに思っております。以上でございます。

平野倅規議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

原発の再稼働の実施についての質問は終わっていきなりたいと思うんですが、今後ですね、大飯だけではなくて、どんどんどんどん、この再稼働、今のように安全施策ができていないにもかかわらず、安全体制が整ったとか、国民生活を守るためだとか、このいうたら大きな犠牲を出したこの原発の事故にもかかわらず、国民生活を守るというのは、本当に矛

盾した言い方だなと私は思っております。

そういう意味で、今後、そういうような動きがあったときには、当然、町長も代替エネルギーで乗り越えていくように、将来的には原発ゼロにというのですか、原発をなくしていく方向でということでありますので、私としては町長のお答えは、やっぱり原発なくしていくという方向で考えておられるんだなという理解、それでよろしいですか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そのとおりでございます。

平野倅規議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

それでは、2つ目に入っていきたいと思います。

2つ目には、損害賠償請求訴訟についてということで、町長にお聞きします。浜千鳥リサイクルが紀北町を相手取った訴訟の第18回口頭弁論が5月31日に、6月7日には第19回口頭弁論が津地裁でありました。原告側証人3名、被告側（町側）ですが、1名の証人尋問、主尋問等が行われた。傍聴席には原告、被告の関係者、また町民の方の姿も見られて、傍聴席は満員であったと私認識しております。

町民は地方新聞でしか情報ができない状況でありまして、強い関心事であることから、次の点についてお伺いします。1つには、原告、被告それぞれの主張の違い。進捗状況等、中間報告として、町民に知らせるべきだと私考えますが、今までの準備書面のやりとりで3分、5分で終わるこの口頭弁論ではなくて、証人をきちっと据えて公開の場でやりとりをしたこの問題ですから、是非、そこら辺は町民にはっきりと知らせることも可能であると私思いますが、町長の考え方といいますか、対応の仕方を聞いておきたいと思います。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、中津畑議員からですね、原告、被告それぞれの主張の違い等、これは前者議員にもですね、少し細かくお話をさせていただきました。そういった中で、19回となりましてですね、かなり回数を重ねてまいりました。裁判官の口ぶりからしても、いよいよそういっ

た判決のことも近いのではないかと伺われるところでございます。そういった中、5月31日、6月7日に、それぞれのですね、証人尋問が行われたところでございます。町執行部としてはかなり重要な証言がいろいろなところから出てきたのではないかと考えております。これらの証言を踏まえましてですね、町の主張の正当性を訴訟代理人の弁護士と十分協議して、さらに訴えてまいりたいと、そのように思っております。

今後の町民の皆様への情報開示につきましてはですね、現在、係争中の裁判ということもありますので、詳細にお伝えすることはいろいろと難しい面もあろうかと思っております。しかしですね、今までのようなMy Web等でもですね、対策チームで、どの程度まで情報開示できるのかということも含めてですね、検討して町民の皆様には知らせていきたいなと思っております。

平野倅規議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

情報開示の件ですが、やっぱり裁判は全く公開でやられたわけですから、私の個人的な感想ですけど、テレビなんかで見る証人尋問とか、そういう、刑事事件でよくある、そういう裁判の中身というのは、本当によくあるというんか、熱をもったやりとりがあったと感じております。町民の方も参加しておりましたんで、その人たちもどう感じたかなとは思ったんですが、実際には情報開示というのは、今までの町の対応の仕方というのは、ホームページを見てくださいというような案内でしたね。それで、ある程度箇条書きのような簡単なやつでございました。

しかし、私はこの証人尋問の中でですね、この代理人のそれぞれの尋問の中身、受け答えについてはですね、公開ですからやっても何にもおかしくないんじゃないかと、町民の人から私ども議員は特に聞かれるんですが、これについてはもちろんいつ終わるんだな、いくらぐらい払うたらええんだなというような話から、いろいろです。そやけどそれは迂闊に私ども裁判を終わらない限りは、迂闊な結論的な話はちょっとできませんで、そういう意味では、今回のこの証人尋問というのは、町民の人が本当に中身を知る1つの大きなこういうところが争点なのか、こういう疑問点があるのかということでもわかってもらえる部分もあろうかと、多いんではないかという思いから、特に広報や座談会等も含めまして、行政放送等も通じて、前にはお答えはしているところもあります。行政放送も通じてというような話も出ておりますが、今回のこの証人尋問というのは、この2日間の証人尋問と

いうのは、結構、中身的には濃いし、町民の人にも是非傍聴も案内もして来ていただくようにしていくべきだと私思うんですが、町長の考え。特別に今までのように裁判に支障があるとか、そういうことではないと思うんでね、この証人喚問の中身というのは。そこら辺で町長の考えを聞いておきます。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この証人喚問のですね、中身といいますと、大変デリケートな部分がございます。それはなぜかと言うと、原告は原告で正しいと主張しておりますし、被告のほうは被告のほうで、それは違うよ、いえここの部分、自分たちが調べた証拠が正しいよと、どうしてもですね、主観的な部分がございます。証拠の部分もですね、お互いが、いやそれは違うよと言いつつ言い合っているものですから、どうしても町がそういうものを出せばですね、やっぱり町寄りのことになれば、これは原告、被告ね、私たちの主張していることと、また町としての広報する部分とは、また違うと思うんですよ。だから、そういった部分では大変難しい部分がございますので、今、その証人尋問したものを、例えば皆に細かく示すのは、町としてはあんまり適切ではないのかなと思っております。

平野倅規議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

では、この情報公開するうえで、代理人の弁護士にもお聞きしたことはあるんですか。それは今までの中では、結構そういう意味ではセーブしておったところも私もよくわかるんです。ただ、こういうように公開の裁判の中でのそのやりとりは、多少のね、言葉の違いとかそんなのはカットするにしても、やっぱり行き違い、それぞれの原告、被告の主張がこう突き当たっているわけですから、ああそういうところが争点なのかということで、町民の人にもよくわかるのではないかと、全く途中ですけどね。そういう点で代理人との話も1回聞いてみたらどうですかということで、町長の答弁願います。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

代理人の話はですね、この証人尋問にかかわらず、そういった姿勢でございます。大変

難しい部分があるなど。ですから、前者議員に答えたのがですね、私ども議会の場、つまり町民の皆さんに知っていただくのが、限界ぐらいではないかなと思って、前者議員のときに答弁をさせていただいたような次第でございます。

平野倅規議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

この情報公開というのは、それでは今までのように、言うたらホームページの中に掲載、例えば短い文でするにしてもですね、していくということには違いないのか。しかし、ホームページというのはですね、実際にはこの町民の今、中には1万8,000人ちょっとの人口ですが、お年寄りや子どもさんを引くと、本当にホームページで知れるという人は本当に数少ないと、まだまだ思うんです。そういう意味では、広報とかほかの手段を使ってでも、座談会なんかあるときでもやっぱりきちっと報告していくという、それは具合の悪いところだったら、それはもちろんあれですけど、そういう主張が違うんだというようなことは、いいんではないかと、私はえらいしつこいようなんですが思うんですが、ホームページだけではやっぱり物足りないし、いや、今までと違って、もっと少し先、朝からも議員に言われたように、ある程度こういう中身でしたということで、悪いような印象与えるようなことやない、言ったこと、やったことはそれはそのとおりですから、何もやましいことはないし、裁判に影響することではないと私は思うんですが、そこら辺では弁護士と是非相談していただきたいし、ホームページに載せるにしても、もっと中身を詳しくといたしますか、ピンからキリまでではないですけど、載せられるような話になるんではないかと思うんですが、町長の判断をお聞きします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

町民の皆さん周知というのは、大変重要なことだと認識しておりますので、そういったほかのですね、そういう伝達手段も使いながらやっていきたいとは思いますが、そういった内容の部分につきましてはですね、十分、代理人とも相談しながら、掲載に留意しながらですね、取り組んでいきたいと、そのように思います。

平野倅規議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

是非、そこら辺は一言でも、町民がわかるように、わかりやすいように、是非、広報、情報公開していただきたい。そのことを強く要望しておきます。

それともう1つは、訴訟にかかわって、いよいよ終盤だと私も感じてはおりますけれど、これも進行協議の関係等でわかりませんが、もっと証人を出してやりとりがあるのかということも、進行協議の中身でわからないとは思いますが、そこら辺の感覚、今後も証人尋問、証人の出廷というのはあり得るのかどうか。また、一体これいつごろに、この津地裁での結審があるのかどうかということについては、午前中の話も私も聞いてわかっているつもりですが、今後の点についても、証人尋問等、進行協議の中できちんと決めないと、一方的な判断にはならないというのもよくわかるんですが、町長、そういう考え方でよろしいんですか。午前中に答弁した格好でよろしいんですか。

巷の話では、証人喚問もまだあるんじゃないかというような話もありますけれど、ここら辺については、もしあるようだったら、やっぱり町民の人にももっともっと知らせて、やっぱり傍聴に行ってもらいたいという気も、やっぱりありますし、それは町民の人にできるだけわかってもらうというんか、裁判のお互いの主張が分かり合えるというか、どちらの主張が、そういう話かっていう話でもいいですから、根も葉もない話で一銭も払わんでもええんやとか、何10億円払わんならんのやろとか、そういう話に今、巷では町民の中にはいろんな話が出ております。そういう点で、町民の不安を取り除くためにもですね、是非、今後の見通しとしては、先ほど言った証人尋問、これからもあるのかどうか、結審については、この月末ぐらい、今年度中にはなるのかどうか、大体そこもほとんどわからないとは思いますが、町長の思いというのはどういうところにあるかということだけお聞かせいただきたい。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、おっしゃるようになりますね、今現時点では全くわかっていないと、ただ、その裁判官とか流れの中では、そろそろ、そういった結審も出るのではないかというのは、これは肌で感じているというんですか、そういった部分だけで、裁判官や代理人からそういった言葉をですね、きちっといただいたわけではございません。また、証人尋問につきましてもですね、町から申し入れている部分もございます。しかしですね、それらも相手がある

ことですので、あるものやら、ないものやらも、今の現時点では私の口からは申し上げることはできないということでございます。

平野倅規議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

産廃のこの損害賠償請求訴訟についてはですね、本当に町民の方もいろんな不安と申しますか、心配をされておられます。そういう意味で、この証人尋問というのは契約関係やら、また融資関係、また逸失利益の関係等ですね、事細かにこの証言されて、それぞれがされておりましたから、被告、原告問わずにね、そういう点では、是非今後、口頭弁論があるときにも事前にわかったら、進行協議でわかっただけには、知らせられる範囲でやっぱり町民に知らしていくということで、ひとつ考えていっていただきたい、このように思います。そのことの答弁だけお願いします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、ご承知のように広報等のことはですね、活用できる部分は活用していきたいと思いますが、その裁判所の中はですね、傍聴来ていただいてもなかなか皆さん入れるような状況の、いつもの裁判所の中、傍聴席のこともキャパも感じるんですね。ありますので、それが皆さんに来ていただいているものかどうかというところでですね、議員の皆様も毎回のように傍聴に来ていただきますので、そうすると抽選とかですね、せっかく来ていただいた。そういった問題もございますので、その辺も十分考慮させていただきたいと思います。

平野倅規議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

お言葉を返すようですが、町長、この弁護士等通じてですね、法廷を大法廷に変えるとか、傍聴が多い場合ですね、大きな事件は一番大きい法廷を使うんでしょうけれど、現在の302号法廷なんかというのは一番大きい法廷なのかね、僕地裁の関係でもよくわかりませんが、そういう格好でのね、やっぱり僕らも1回も欠かさず傍聴には行かせてもらっておりますけれど、是非、町民の方も来ていただいてね、裁判傍聴をしていただければ、ただ、準備書面のやりとりだけでは、ほんまに何をしているのか、僕らは準備書面もらっ

ているから、読めば大体のことはわかるんですけど、町民の人は何も持たずに資料ももらえずに行っても、ほとんどわけわからずに帰ってくるということについては、かえって失礼に当たるかなとは思っておりますけれど、そういう点では傍聴者が多いようでしたら、今度、証人あるというたら、町民の方も今回も出ておられましたから、あっ今度行ってみようやないかという話につながっていくかもわかりませんが、そこら辺では是非法廷を変えることも含めて、できるのかどうかも含めてですね、多いときの話ですけどね、これはわからんわけですから、是非、町民の方に何とかこのような法廷の空気といいますか、そういうものもわかっていただく、その1つの手段としてですね、傍聴に来ていただく、情報開示をしていくというのは、やっぱり大事な部分だということで、是非、とらまえておいていただきたいと思います。

平野倅規議長

答弁は要らんの。今の質疑、ちょっと答弁要るような質疑じゃなかった。

町長、答弁ありますか、今の。よろしいですか。はい。

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

それでは、3番のほうに入っていきます。鳥獣害対策について、今回は3項目も非常に重い質問で、結構絞れば良かったなという反省も含めて、鳥獣害対策について質問をいたします。

最近は獣害、イノシシ、シカ、サル、これらについての被害が本当に大変な状況にあります。これについては、もう3年、4年、5年前からこういう被害がどんどん増えているという状況があります。昨今は、特に昼間でもですね、シカやサルの出没、民家の密集地帯でも入ってくるというような状況がありまして、町助成の電柵の補助、2分の1の補助、また、獣害の捕獲助成金等についてもですね、これはきちっと増えている状況があります。捕獲するなんかもね。

ところが、それだけで本当に農作物を守るという成果は上がっているのかというと、なかなか庭先の花の芽、また庭先に植えてあるキュウリの葉っぱまで食われたという話から、どんどん被害が広がっております。そこで私は大規模の防護柵、これは国のほうの補助助成で、補助で、いろいろ中身的には難しい手続きというような、小難しいような手続きが必要だということでもありますけれど、これについては担当課のほうでも十分案内できると思います。すでに町内でのこの大規模な防護柵についてはですね、実施しているところが

ございます。私も中里も見せていただきました。これについて現況、また効果等も含めまして、担当のほうでわかっていたら教えていただきたい。また、手続き等もわかっていたら案内していただきたいと思います。

平野倅規議長

中津畑議員、時間が過ぎたので、ちょっとまとめをお願いします。

14番 中津畑正量議員

ちょっと今の答えだけ。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、鳥獣害の農業被害につきまして答弁させていただきます。本町においても大きな問題であると、このことは認識しております。また、農業委員会からも獣害対策について、強い要望、意見があるのも聞いております。従来、その対策といたしましては、個人が設置する電柵等の費用の一部を補助するなど、その対策をとっておりましたが、個人が設置する小規模な電柵等ではどうしても限界があったのが事実でございます。

全国的な鳥獣害被害の対策を図る中で、国においても大規模柵の補助の制度が設けられ、本町におきましても平成23年度から、大規模柵の設置を推進することとなったものでございます。この制度は国から直接紀北町有害鳥獣防止総合対策協議会へ交付される鳥獣被害防止総合対策事業補助金によりまして、柵の材料購入費、町の負担なしで申請者に支給するもので、3戸以上の農業者等が1ヘクタール、10反以上の広範囲に柵を設置することが条件となっております。

平成23年度におきましては、広報等で周知を図り、その結果、3地区から要望がありまして、設置に至ったものでございます。平成24年度におきましても、この制度を活用し、獣害対策を行っていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。また、23年度につきましてはですね、海山区中里、紀伊長島区下地、中桐、合わせて計4,900m、1,138万6,000円が実行されております。また、平成24年度は、まだこれからですね、そういった予算について確定されるものではございますが、8箇所からですね、要望が出ております。これは国のそういった補助金の枠等もございまして、今後、明らかになってくるものと思っております。以上です。

平野倅規議長

時間がありませんので、まとめてください。

14番 中津畑正量議員

それではまとめさせていただきます。

1分、すみません。そしたら原発の問題については町長前向きな答弁ありがとうございました。それで電柵の問題、大規模な柵の問題も電柵とおそらく併用してできると思うんで、今後、是非相談に来たときには親切丁寧なご案内で、獣害対策をして効果を上げてほしいと思うことを、要望いたしまして、私の質問を終わります。

平野倅規議長

これで、中津畑正量の質問は終わりました。

以上で、通告済みの質問はすべて終了しました。

平野倅規議長

本日の会議はこれで散会といたします。

どうも皆さん、ご苦勞さんでした。

(午後 4時 59分)

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成24年9月11日

紀北町議会議長 平野倅規

紀北町議会副議長 家崎仁行

紀北町議会議員 平野隆久

紀北町議会議員 中津畑 正量